

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年7月28日
【四半期会計期間】	第64期第1四半期 (自2020年3月21日至2020年6月20日)
【会社名】	株式会社ヤマナカ
【英訳名】	YAMANAKA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中野義久
【本店の所在の場所】	名古屋市東区葵三丁目15番31号
【電話番号】	052(937)9310(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 清水泰晴
【最寄りの連絡場所】	名古屋市東区葵三丁目15番31号
【電話番号】	052(937)9310(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 清水泰晴
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 第1四半期連結 累計期間	第64期 第1四半期連結 累計期間	第63期
会計期間	自 2019年 3月21日 至 2019年 6月20日	自 2020年 3月21日 至 2020年 6月20日	自 2019年 3月21日 至 2020年 3月20日
売上高 (百万円)	22,481	24,518	92,102
経常利益 (百万円)	278	943	771
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	194	536	353
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	22	780	166
純資産額 (百万円)	15,321	15,765	15,081
総資産額 (百万円)	38,162	39,800	36,462
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	10.17	27.99	18.46
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.1	39.6	41.4

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により経済活動が停滞し、企業収益の悪化や雇用情勢の悪化による消費マインドの低下など、景気は厳しい状況が続いております。

食品小売業界におきましては、不要不急の外出自粛要請や学校休校、テレワークの推進などによる内食需要の高まりが売上を押し上げる要因となった一方で、新型コロナウイルス感染症のリスクは依然として大きく、先行きは不透明な経営環境が続いております。

こうした状況の中、当社グループは、地域の皆様の食生活を支える生活インフラとしての役割を果たすべくお客様と従業員の安全と安心を最優先に「衛生管理基本方針」を制定し、衛生管理の徹底や店内におけるソーシャルディスタンスの確保、営業時間の見直しや販促方法の変更など感染症予防対策を実施してまいりました。

また、当社グループは、2022年の創業100周年を見据え、次の成長戦略に向けた基盤作りをすべく新たな企業理念を以下のように制定し、すべての役員と従業員が「顧客価値を創造する」ことを使命として事業活動を行っております。

ヤマナカグループは、地域のお客様はじめすべての人たちの「健康」で「豊か」で「笑顔」あふれる「幸せ」な日常生活に貢献できることを目指します。そして、そのことがわれわれの「喜び」でもあり「幸せ」でもあると感じることができる企業グループを目指します。

すべての従業員がヤマナカグループの一員であることに誇りを持って、「ヤマナカグループの主演」として自発的に活き活きと楽しく働き、やりがいと日々の成長を感じることができる企業グループを目指します。

ヤマナカグループは、常に世の中に新しい価値を生み出すことにチャレンジし、次の100年も地域になくはない身近な存在であり続けます。そして、地域の皆様から信頼され、地域とともに発展する企業グループとして、また、さまざまな取り組みを通じて地球環境にもやさしい企業グループを目指します。

商品政策では、“ヤマナカ・フランテならでは”の商品展開を推進し、独自性の高いパイヤーいち押し商品の拡充やフランテ独自のこだわり商品の品揃えの充実に取り組みました。

販売政策では、毎週日曜日にお買い物されたグラッチェカード会員様へ翌週の月曜日から土曜日にご利用いただける「5%割引得々クーポン券」を新たに導入するなど、販促方法の見直しを図りました。

店舗政策では、お客様のレジ待ち時間の短縮による利便性の向上やレジ業務の効率化を目的に2020年6月にアスティ店（名古屋市千種区）へセルフ精算レジを導入しました。

連結子会社のプレミアムサポート株式会社が運営するスポーツクラブ事業では、緊急事態宣言発出期間において全館を臨時休業する一方、「ASTYオンラインレッスン」を開始し、運動不足解消のための様々なプログラムを提供してまいりました。

#### 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ33億37百万円増加し、398億円となりました。これは主に現金及び預金が34億18百万円増加したことによるものです。

負債は前連結会計年度末に比べ26億53百万円増加し、240億35百万円となりました。これは主に有利子負債が11億33百万円、未払費用が4億73百万円、買掛金が3億75百万円増加したことによるものです。

純資産は前連結会計年度末に比べ6億83百万円増加し、157億65百万円となりました。これは主に利益剰余金が4億39百万円、その他有価証券評価差額金が2億35百万円増加したことによるものです。

#### 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における経営成績は、売上高に営業収入を加えた営業収益は、上述の新型コロナウイルス感染症拡大の影響による巣ごもり消費や内食需要の高まりから既存店売上高が前年同期比107.8%と伸長したことから256億69百万円（前年同期比8.2%増）となりました。利益面では、同感染症対策に関連する備品の購入や従業員への特別感謝手当の支給など経費の増加を営業総利益の増加がカバーし、営業利益は9億15百万円（前年同期比291.9%増）、経常利益は9億43百万円（前年同期比238.1%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は5億36百万円（前年同期比175.2%増）となりました。

なお、セグメント別の実績については、当社グループは「小売事業及び小売周辺事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

#### (3) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月20日)	提出日現在 発行数(株) (2020年7月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,425,218	20,425,218	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株で あります。
計	20,425,218	20,425,218		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年3月21日～ 2020年6月20日		20,425		4,220		5,766

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月20日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年3月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,162,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,252,900	192,529	
単元未満株式	普通株式 10,218		
発行済株式総数	20,425,218		
総株主の議決権		192,529	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の普通株式数には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する株式108,300株(議決権の数1,083個)が含まれております。  
2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式91株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ヤマナカ	名古屋市東区 葵三丁目15番31号	1,162,100	-	1,162,100	5.68
計		1,162,100	-	1,162,100	5.68

(注) 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する株式108,300株については、上記の自己株式等に含まれておりません。

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年3月21日から2020年6月20日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年3月21日から2020年6月20日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月20日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月20日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	3,529	6,948
売掛金	1,228	1,261
商品及び製品	2,550	2,537
仕掛品	0	0
原材料及び貯蔵品	48	74
その他	1,511	1,244
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	8,868	12,065
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	8,289	8,221
土地	9,584	9,584
その他（純額）	1,363	1,290
有形固定資産合計	19,237	19,096
<b>無形固定資産</b>		
借地権	331	327
ソフトウェア	301	293
その他	29	29
無形固定資産合計	661	650
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2,422	2,766
差入保証金	4,849	4,823
繰延税金資産	67	36
その他	361	355
貸倒引当金	50	50
投資その他の資産合計	7,650	7,931
<b>固定資産合計</b>	27,549	27,677
繰延資産	44	57
<b>資産合計</b>	36,462	39,800

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月20日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月20日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	5,274	5,649
短期借入金	277	278
1年内償還予定の社債	1,240	1,290
1年内返済予定の長期借入金	1,374	1,801
未払費用	1,136	1,609
未払法人税等	155	434
賞与引当金	288	81
ポイント引当金	133	133
資産除去債務	10	10
その他	1,923	2,374
<b>流動負債合計</b>	<b>11,813</b>	<b>13,664</b>
<b>固定負債</b>		
社債	3,090	3,400
長期借入金	2 3,429	2 3,795
リース債務	287	268
繰延税金負債	-	56
役員株式給付引当金	45	45
退職給付に係る負債	442	394
長期預り保証金	828	827
資産除去債務	1,343	1,347
その他	101	233
<b>固定負債合計</b>	<b>9,567</b>	<b>10,370</b>
<b>負債合計</b>	<b>21,381</b>	<b>24,035</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	4,220	4,220
資本剰余金	6,538	6,538
利益剰余金	5,858	6,298
自己株式	1,962	1,962
<b>株主資本合計</b>	<b>14,655</b>	<b>15,094</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他の有価証券評価差額金	633	869
退職給付に係る調整累計額	207	198
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>426</b>	<b>670</b>
<b>純資産合計</b>	<b>15,081</b>	<b>15,765</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>36,462</b>	<b>39,800</b>



(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年3月21日 至2019年6月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年3月21日 至2020年6月20日)
売上高	22,481	24,518
売上原価	16,797	17,981
売上総利益	5,684	6,537
営業収入	1,246	1,151
営業総利益	6,930	7,688
販売費及び一般管理費	6,696	6,772
営業利益	233	915
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	7	6
持分法による投資利益	5	4
情報提供料収入	12	12
その他	54	23
営業外収益合計	79	47
営業外費用		
支払利息	11	10
社債発行費償却	5	4
その他	16	4
営業外費用合計	33	20
経常利益	278	943
特別損失		
固定資産除却損	0	5
臨時休業等による損失	-	50
特別損失合計	0	55
税金等調整前四半期純利益	278	887
法人税、住民税及び事業税	111	371
法人税等調整額	27	20
法人税等合計	83	351
四半期純利益	194	536
親会社株主に帰属する四半期純利益	194	536

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年3月21日 至 2019年6月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年3月21日 至 2020年6月20日)
四半期純利益	194	536
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	227	235
退職給付に係る調整額	9	8
その他の包括利益合計	217	244
四半期包括利益	22	780
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	22	780
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

連結子会社以外の関連会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月20日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月20日)
新安城商業開発株	144百万円	141百万円

2 財務制限条項

前連結会計年度(2020年3月20日)

当社の借入金のうち、タームローン契約(契約日2018年3月30日、借入金残高1,105百万円)には財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合、契約上すべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(1) 2018年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2017年3月期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

(2) 2018年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにする。

当第1四半期連結会計期間(2020年6月20日)

当社の借入金のうち、タームローン契約(契約日2018年3月30日、借入金残高1,090百万円)には財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合、契約上すべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(1) 2018年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2017年3月期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

(2) 2018年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにする。

(四半期連結損益計算書関係)

臨時休業等による損失

当第1四半期連結累計期間(自2020年3月21日至2020年6月20日)

連結子会社のプレミアムサポート株式会社が運営するスポーツクラブにおいて、新型コロナウイルス感染症拡大に対する緊急事態宣言を踏まえ、臨時休業を実施いたしました。これに伴う臨時休業期間中に発生した固定費(人件費、地代家賃、減価償却費等)を、特別損失として計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年3月21日 至2019年6月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年3月21日 至2020年6月20日)
減価償却費	278百万円	293百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年3月21日 至 2019年6月20日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月12日 定時株主総会	普通株式	96	5.00	2019年3月20日	2019年6月13日	利益剰余金

(注) 2019年6月12日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金0百万円が含まれております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年3月21日 至 2020年6月20日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月17日 定時株主総会	普通株式	96	5.00	2020年3月20日	2020年6月18日	利益剰余金

(注) 2020年6月17日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年3月21日 至 2019年6月20日)及び当第1四半期連結累計期間

(自 2020年3月21日 至 2020年6月20日)

当社グループは、「小売事業及び小売周辺事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年3月21日 至 2019年6月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年3月21日 至 2020年6月20日)
1株当たり四半期純利益	10円17銭	27円99銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	194	536
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	194	536
普通株式の期中平均株式数(千株)	19,154	19,154

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2 「株式給付信託(BBT)」制度に関する資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当第1四半期連結累計期間108,300株(前第1四半期連結累計期間は108,300株)であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年7月28日

株式会社ヤマナカ  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 奥田真樹 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤貴俊 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマナカの2020年3月21日から2021年3月20日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年3月21日から2020年6月20日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年3月21日から2020年6月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヤマナカ及び連結子会社の2020年6月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。